久米地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：久米地区のまちづくりについて』　平成29年8月19日（土）13：30～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 　久米地区に住む市役所職員がたくさんいると思うが、もっと地域活動に参加するようになればいいと思う。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 職員には、地域住民の一員として、積極的に地域活動に参画することを呼び掛けており、毎年、職員研修を通して、まちづくりに対する意識啓発を行っています。さらに、まちづくり協議会の活動を支援する職員有志の「まち協サポート隊」制度（現在４１名が登録）を設け、活動を支援していますので、要望があれば、市民参画まちづくり課までご相談ください。地域活動への参加を強制することは難しいですが、今後も積極的に地域活動に参加するよう促していきます。 | 市民参画まちづくり課福岡　毅089-948-6963人事課遠富　由恵089-948-6218 |
| 2 | 　草野球のできる多目的広場を整備してほしい。テクノプラザ南のため池を松山市が借り上げて整備できないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中■不可能□その他 | ご提案のため池は、地元が所有する財産であり、地元の皆さんの同意を得ることなどを前提に、野球ができる多目的広場として整備することは可能です。一方で、近年の急激な社会保障費の増大や老朽施設の更新に加え、人口減少に伴う税収減も見込まれるなど、本市の財政事情が今後も非常に厳しい見込みであることから、現時点では、公費を投入して新たなグラウンド等を整備することは難しいと考えています。松山市内には、坊っちゃんスタジアムやマドンナスタジアム、松山中央公園運動広場、河野別府市民グラウンド、北条公園（法橋運動広場）等の施設があり、平成２８年４月には硬式野球のグラウンド不足の状況を考えて、野球場２面を北条スポーツセンターに整備しましたので、これらの施設のご利用をお願いします。なお、硬式野球と軟式野球、利用者の年齢層などにより、使用可能な施設が異なりますので、事前に松山市ホームページまたは公共施設案内・予約システム「つばきネット」、電話（スポーツ振興課）でご確認ください。【松山市ホームページ】http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisetsu/koen/sportssyoukai/sportsshisetsu/shisetu2/yakyuuitiran.html（サイト内検索「野球施設」で検索できます）【つばきネット】https://www.yoyaku2.city.matsuyama.ehime.jp/ | スポーツ振興課重松　圭介089-948-6598 |
| 3 | 　まちづくり協議会の活動に市民参画まちづくり課の職員はどのような関わり方をするのか。また、事務員をおいていないまちづくり協議会にはどのようなサポートをするのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 市民参画まちづくり課の職員は、地域の要望に応じて地区まちづくり協議会の役員会等に参加し、運営の相談を受けたり、他地区の事例紹介や各種補助金の紹介をしたりするなど、住民の皆さんが主体となり進めるまちづくりをさまざまな面からサポートしています。また、平成２８年度から、各協議会の事務体制を強化するため、専任の事務員を雇用するための補助を始めました。年間６５万５千円を上限に補助していますので、ぜひご活用ください。 | 市民参画まちづくり課福岡　毅089-948-6963 |
| 4 | 　坊っちゃん文学賞は、若者の青春文学だけではなく、もっと幅広くするなど、新たなことを考えて、世界に広げてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 「坊っちゃん文学賞」は、正岡子規、高浜虚子など多くの俳人を輩出し、夏目漱石の代表作『坊っちゃん』の舞台となるなど、文学的な背景のある松山市が新しい青春文学の創造を目指して平成元年の市制１００周年を機に創設した文学賞です。今回は第１５回という節目であるとともに、審査発表を行う平成２９年は正岡子規・夏目漱石生誕１５０年を迎えることから、これを記念し、「ショートショート部門」を設けました。より多くの皆様に創作活動に取り組む機会にしていただくことで、更なる坊っちゃん文学賞の応募数拡大を目指したもので、日本全国はもちろん、世界各地から、小説部門、ショートショート部門、合わせて過去最多となる１，９４１点もの応募がありました。これからも、多くの方々の創作意欲を高め、「文学のまち松山」のイメージを力強く全国にＰＲしていきたいと考えています。 | 文化・ことば課髙石　達也089-948-6634 |
| 5 | 　通学路となっている久米小学校付近の道路は、車の抜け道として混雑し、大型車も通るなど、危険なので、改良してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 通学路となっている久米小学校付近の道路は県道であるため、タウンミーティング終了後に、愛媛県の担当者が現地調査を行い、現状を把握しました。そのうえで、平成２９年１１月ごろに、市教育委員会、警察署、国、県及び市の道路管理者、各学校関係者、保護者並びに地域の方々などの関係者が集まって、通学路合同点検を実施する予定ですので、さまざまな方のご意見を考え合わせて、対策を協議したいと考えています。今後も、関係機関が一層連携し、通学路の安全確保に努めます。 | 道路管理課松田　孝弘089-948-6478学校教育課吉岡　祐郁089-948-6590 |
| 6 | 　以前に子どもが水路に落ちたことがあるので、その水路にグレーチング（ふた）をしてほしい。 | ■可　能□対応済□今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | タウンミーティング終了後に、水路にグレーチングを設置することについて、地元土地改良区に確認したところ、水路清掃など水路の維持管理に差し障りがあるという理由で了解を得られませんでした。しかし、水路への転落を防止する必要性については地元土地改良区にご理解いただけましたので、転落防止柵を設置するため、市へ申請書の提出をお願いしています。なお、当該地区では既に複数箇所の工事を申請されていますので、申請書を受け付け後、順次、工事を行うことにしています。 | 農林土木課小松　幹直089-948-6577 |
| 7 | 　校区外の小学校に通学されているご家庭とのコミュニケーションが取りづらくなっているので、町内会長とＰＴＡ会長等が連絡を取り合える体制などができないか。　私は、該当校長にお願いしたが、ＰＴＡ会長からまだ連絡がない。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 学校は、個人情報保護のため、児童生徒やその保護者の氏名や住所、電話番号等の個人情報を第三者に伝えることが困難な状況ですが、ご提案の趣旨を教育委員会から該当校に伝えましたので、新たな連絡手段等について、学校に相談してみてください。なお、今回の案件については、該当校のＰＴＡ会長にお伝えし、〇〇様に連絡をとっていただきました。 | 学校教育課吉岡　祐郁089-948-6590 |
| 8 | 　久米公民館の事務所は３階にあり、階段を上ることが大変な高齢者も増えているので、対策を考えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 久米地区では公民館と支所を併設しており、２階・３階が公民館で、１階が久米支所です。現在の使用状況から、１階に公民館の事務所を移転することは困難なため、エレベーターの設置を検討することになりますが、設置するためには建物の改修が必要になります。現在、４１カ所ある地区公民館の耐震化を進めており、その事業が完了した後に、地域の要望やエレベーターの設置スペースの確保などの問題、財政状況等を考えて、久米公民館の大規模改修工事等に合わせて対策を検討したいと考えています。 | 学習施設課郷田　友和089-948-6873 |
| 9 | 　ラジオ体操を一つの公園で学校ごとに分かれてしている。コミュニティは大事なことなので、地域内での交流を大切にするような指導を学校でもしてもらえないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 夏休み中のラジオ体操については、地域のＰＴＡが中心となって、計画や運営等を行っています。そのため、学校や教育委員会がラジオ体操への参加や運営方法を一律に決めることはできませんが、子どもたちが地域で行われる行事や活動に積極的に参加することは大切であると考えています。タウンミーティング終了後に、該当校のＰＴＡへ連絡し、ご要望をお伝えしたところ、早速、話し合いが持たれたと伺っています。今後も、地域の行事や活動に積極的に参加して交流する大切さを子どもたちに日ごろから伝えていくとともに、家庭へもその趣旨が広がるよう呼び掛けていきます。 | 学校教育課吉岡　祐郁089-948-6590教育支援センター事務所小川 泰人089-943-3205 |
| 10 | 　Ｊアラートの訓練では、音が聞こえなかった。多くの住民が聞こえるように機器を整備できないか。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 防災行政無線は、地震などの自然災害のほか他国からの武力攻撃などの緊急情報を、市民の皆様に迅速に伝達するため、市内全域に整備しています。今回のＪアラートの情報伝達訓練は、市役所に設置している専用の機器で受信した国からの緊急情報を適切に防災行政無線へ送信し、放送できたかを確認する目的で実施したところ、全ての機器が正常に作動したことを確認しました。しかし、久米地区を含め、数件聞こえなかったという情報もいただきましたので、直ちに再テストを行った結果、異常なく放送されたことを確認しました。防災行政無線は、屋外に設置しているため、風向きなどさまざまな条件で聞き取りにくい場合がありますが、スピーカーの向きなどについて調整等を行い改善していきますので、その際はご協力をお願いします。なお、Ｊアラートは、防災行政無線で放送されると同時に携帯電話の緊急速報メールでも確認できますので、受信可能な設定になっているかどうかの確認も併せてお願いします。 | 危機管理課池田　篤司089-948-6794 |
| 11 | 　市役所の子育て相談について、柔軟な対応をしてくれる窓口にしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 市役所別館１階福祉総合窓口内と久米保育園地域子育て支援センター内に「保育・幼稚園相談窓口」を設置し、保育士が幼稚園や保育施設など子育てに関する情報提供や利用にあたっての相談、さらに、子育てに関する日常的な悩みをお聞きするなど、保護者のニーズに応じた相談を行っています。また､子どもに関する総合相談窓口として市内３カ所に｢子ども総合相談センター事務所｣を設置し､保健師や保育士､心理判定員､教員等の資格を持つ職員が､０歳から１８歳までの子育ての悩みごと等､子どもに関するさまざまな相談に家庭訪問や来所､電話等により､具体的に助言を行っています。こうした相談窓口は、子育てしやすい環境づくりを目指し、職員が日々専門知識を高め、市民の皆様に寄り添える対応をするよう努めていますが、今後は、より柔軟な対応を心がけるよう指導しましたので、お気軽にご相談いただければと思います。＜保育・幼稚園相談窓口　相談時間･電話＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 相談時間 | 電話 |
| 福祉総合窓口内 | 月曜～金曜　 8:30～17:15（祝日･年末年始は除く） | 948-6774 |
| 久米保育園内 | 975-1007 |

＜子ども総合相談センター事務所　相談時間･電話＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 相談時間 | 電話 |
| 築山事務所 | 月曜～金曜 | 8:30～21:00 | 943-3200 |
| 土･日･祝日 | 8:30～17:00 |
| （年末年始は除く） |
| 萱町事務所 | 月曜～土曜 | 8:30～17:00 | 922-2399 |
| （祝日･年末年始は除く） |
| 余土事務所 | 月曜～金曜 | 8:30～17:00 | 972-2577 |
| （祝日･年末年始は除く） |

 | 保育・幼稚園課難波　浩治089-948-6911子ども総合相談センター事務所岡部　寿089-943-3200 |
| 12 | 　福音寺分館の床に問題があり、心配なので見てもらえないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | タウンミーティング終了後に分館長とともに現地確認を行ったところ、ご指摘のあった床組みは、建設時の設計どおり施工されており、問題ありませんでした。床が波打つ原因は床板の経年劣化によるものと考えられることから、市が実施できる床板の張替えを提案しましたが、地元負担が必要になることや、早期の改善を要するものではないことから、しばらく地元で様子を見ることになりました。分館の日常的な維持管理は地元で行っていますが、今後も、心配なことがあれば学習施設課にご相談ください。 | 学習施設課郷田　友和089-948-6873 |